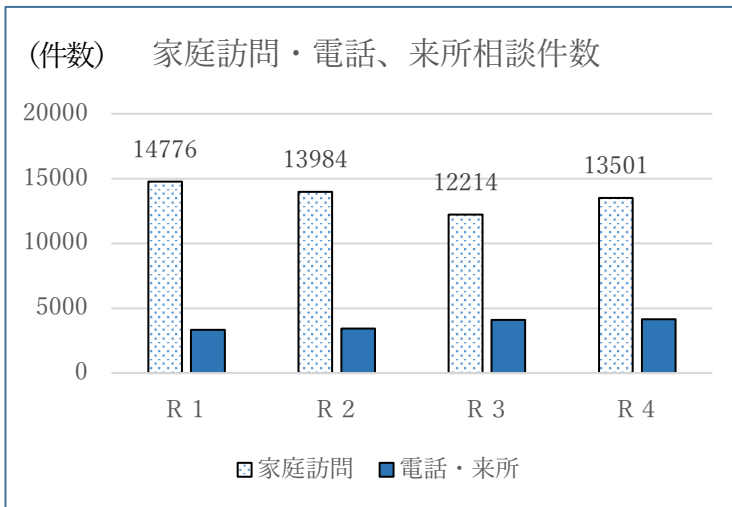


1 総合相談の状況

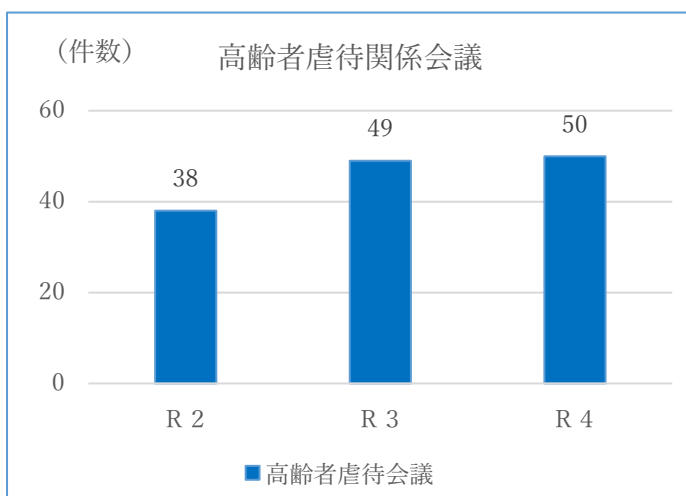
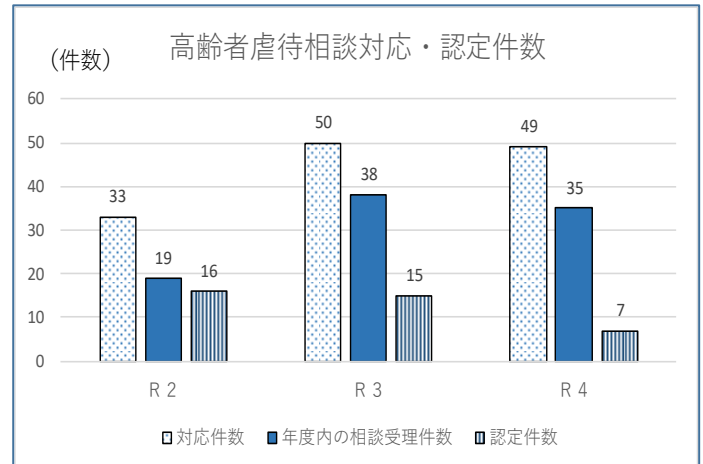
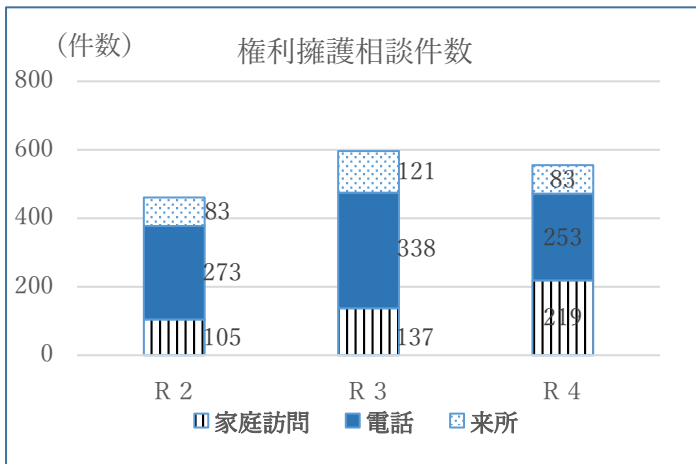


令和3年度には、家庭訪問件数は減少したが、令和4年度は、家庭訪問件数、電話来所件数ともに増加している。

一人暮らし高齢者や認知症高齢者などについて、医療機関や金融機関、民生委員などから相談があり、支援につながっている。

- ※1 訪問件数は、予防プラン作成に伴うものを含む
- ※2 電話来所相談は、総合相談、サービス利用に係る連絡調整を含む。

2 権利擁護業務

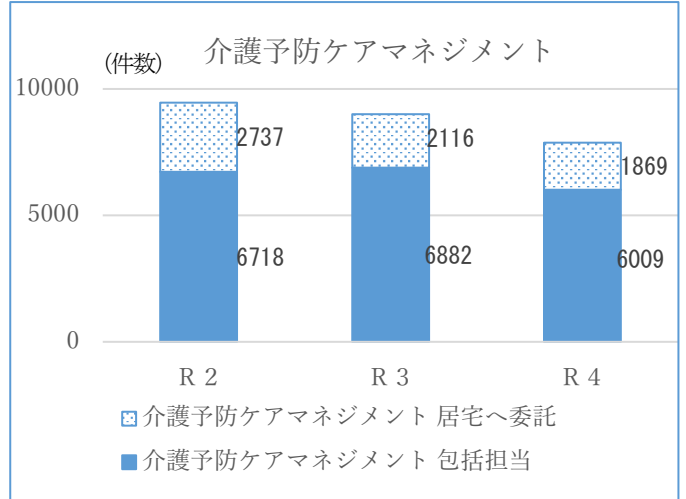
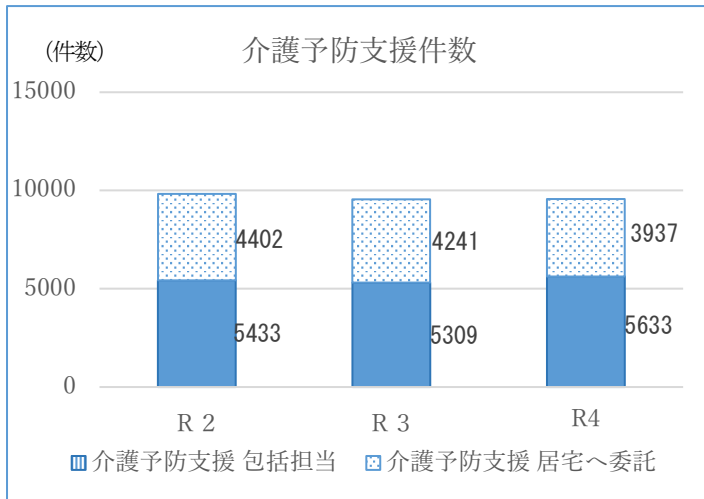


高齢者虐待の相談件数はR2年度に比べR3、4年度は増加しているが、認定に至った件数は、R4年度は7件とR3年度より減少している。

虐待の認定に至らなくても、地域包括支援センターはケアマネ等の支援者と連携を図り、支援を行っている。また、前年度から引き続き対応しているケースもある。

高齢者の権利擁護業務として成年後見制度の活用、高齢者虐待、消費者被害などの相談を、地域住民や民生委員、介護支援専門員や医療機関から受けており、必要に応じて、医師、弁護士や司法書士等より専門的な見地からの助言を受け、関係機関と連携し高齢者の権利擁護の支援を行っている。

3 介護予防ケアマネジメント（介護予防支援事業）



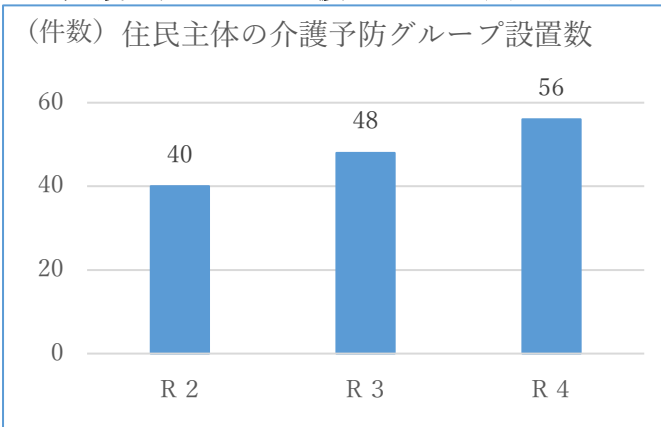
※要支援1、2の認定を持ち、予防給付のサービスを利用する人へのケアプラン作成件数

※要支援1、2の認定または基本チェックリストで事業対象者と判定された人が総合事業を利用するためのケアプラン作成件数

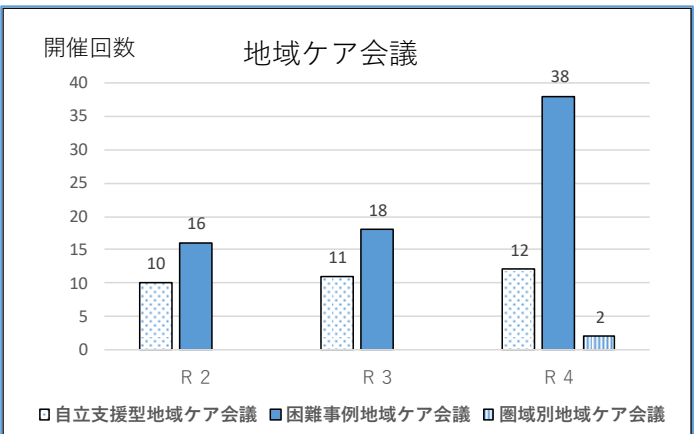
3年間の推移をみると、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント共に、減少傾向である。

令和3年1月～要支援者等については、相談受付時に介護サービスの利用を前提とした要介護認定申請の手続きの案内を行うのではなく、地域包括支援センター職員が早期に関わり、高齢者の生活での困りごとや不安をしっかりと聞き、改善の可能性のある方については、自立支援を推進すると共に、支援が必要な高齢者には、適切な支援を行える体制の構築を行っている。

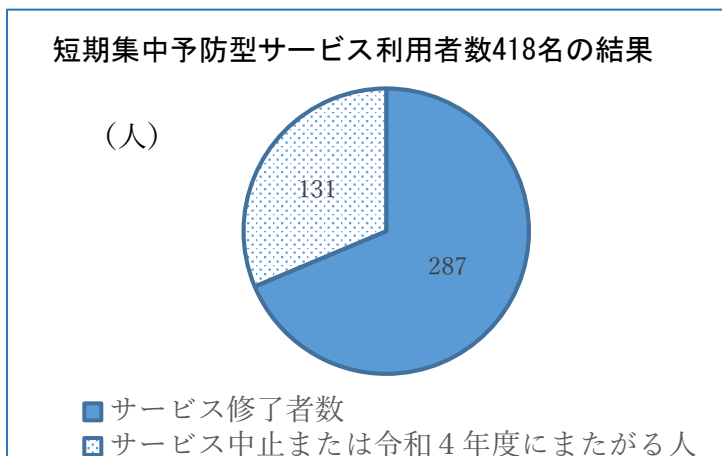
4 介護予防・自立支援にむけた取組み



住民主体の介護予防グループの立上げ支援を、各包括に配置している生活支援コーディネーターを中心に、令和4年度で56グループとなっている。



防府市独自で配置している「自立支援コーディネーター」を中心に、自立支援型地域ケア会議を推進し、令和2年度から月1回（4事例）についての検討を行っている。令和4年度は、野島地区での地域ケア会議を開催した。



令和3年1月から開始した「短期集中予防型サービス」の利用者は、令和4年度末時点で418名が利用し、287人（69%）がサービスを終了している。131人（31%）は、サービス中止、令和4年度末までに終了せず、5年度も継続している。サービスを終了した287人のうち、223人は、介護保険サービスは利用せずに、包括が地域の集いの場を紹介するなど、自立した生活に戻っている。